## ロシアによるウクライナへの武力侵攻に強く抗議し、即時撤退を求めます

埼玉県生活協同組合連合会 会長理事 吉川 尚彦

2月24日、ロシアはウクライナへの武力侵攻を行いました。今回の一連の行為は、ウクライナの領土と主権を侵害し、武力行使を禁止する国連憲章および紛争の 平和的解決を義務づける国際法に反するものであり、国際社会の平和と秩序を脅か すものです。

ロシアは核兵器を大量に保有する核大国であり、プーチン大統領の演説でもロシアが世界最大の核保有国であることを強調し、核兵器を背景にした脅迫を強めています。これは、核兵器禁止条約が禁止した核兵器による威嚇を背景にした武力攻撃であり、断じて容認することはできません。

埼玉県生協連は、「平和とよりよい生活のために」のスローガンを掲げ、核兵器のない世界と恒久平和の実現に向けて活動しています。ロシアによる武力侵攻に強く抗議し、ロシア軍の即時・無条件の撤退と、国際法に基づく外交努力による解決を強く求めます。

以上